

「おおいた中高年世代活躍応援プロジェクト協議会」

事業実施計画書

(令和8年7月10日策定)

おおいた中高年世代活躍応援プロジェクト協議会

目 次	
第1 趣旨	1
第2 実施期間	2
第3 現状と課題	2
1 不安定な就労状態ある方	2
2 就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある方	3
3 社会参加に向けたより丁寧な支援を必要とする方（ひきこもりの方等）	3
第4 目標・主な取組等	4
1 不安定な就労状態にある方	4
(1) 目標	4
(2) 主な取組等	4
(3) 取組に係るK P I	5
2 就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある方	6
(1) 目標	6
(2) 主な取組等	6
(3) 取組に係るK P I	6
3 社会参加に向けたより丁寧な支援を必要とする方（ひきこもりの方等）	7
(1) 目標	7
(2) 主な取組等	7
(3) 取組に係るK P I	8
4 対象横断的な取組	8
(1) 目標	8
(2) 主な取組等	9
第5 推進体制・進捗管理方法	9
第6 地域レベルのプラットフォームとの連携	9
第7 地域就職氷河期世代等支援推進交付金事業	9
第8 その他	10
【別紙】	11

第1 趣旨

バブル崩壊後の雇用環境が厳しい時期（概ね平成5年から平成16年）に学校卒業期を迎えた、いわゆる「就職氷河期世代」の中には、卒業時、希望する就職ができず、本来の希望と乖離した条件等で就職せざるを得なかったことによる早期離転職などが発端となり、今なお、不本意な不安定就労等を余儀なくされている方や、あるいは無業の状態にある方など、様々な課題に直面している方がいる。

こうした就職氷河期世代に対し、政府は「経済財政運営と改革の基本方針 2019」（令和元年6月21日閣議決定）において「就職氷河期支援プログラム」を策定し、当該世代の安定就労の実現に向け、3年間の集中的な支援に取り組む方針が打ち出された。さらに「経済財政運営と改革の基本方針 2022」（令和4年6月7日閣議決定）において、令和4年度までの3年間の集中取組期間を「第一ステージ」と捉え、令和5年度からの2年間を「第二ステージ」と位置付け、これまでの施策の効果も検証の上、効果的・効率的な支援を実施し、成果を積み上げる旨の方針が定められた。

この方針に向けた施策の具体化を図るため、大分県においても関係機関・団体等を構成員として、「おおいた就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」（以下「おおいたPF」という。）を設置し、各地域での支援対象者の就労・社会参加の実現に向け、就職氷河期世代の積極採用や正社員化等の気運の醸成や支援策の周知等、地域における取組を推進してきた。また、都道府県ごとに行政や訓練等関係機関、労使を含めた官民協働のプラットフォームを設置し、就職氷河期世代の積極採用や正社員化の取組を推進していくための事業計画を策定し企業説明会や各種セミナー、職場体験・職場見学等を開催してきた。

さらに「経済財政運営と改革の基本方針 2024」（令和6年6月21日閣議決定）では、「この世代の支援は、中高年層に向けた施策を通じて、相談、リ・スキリングから就職、定着までを切れ目なく効果的に支援する」とされたことから、就職氷河期世代を含む不安定な就労を繰り返し就職に支援が必要な中高年世代（以下「中高年世代」という。）へと対象を広げ、引き続き官民一体となった中高年世代の雇用支援、正社員化等安定就労に向けた支援に取り組むこととし、その名称を「おおいた中高年世代活躍応援プロジェクト協議会」（以下「おおいた協議会」という。）に改めた。

今後は、政府において「新たな就職氷河期世代等支援プログラム」（令和8年4月10日就職氷河期世代等支援に関する関係閣僚会議決定）が策定されたことを踏まえ、おおいた協議会においても、当該プログラムの関連施策を活用し、支援に取り組む必要がある。このため、おおいた協議会においては、地域における就職氷河期世代を含む中高年世代の更なる活躍支援に向けて、様々な立場の構成員が中高年世代への支援に係る課題やニーズについての認識を共有し、今後の支援策等について意見交換をすることを通じて、地域社会の関心を高めるとともに、この世代の中には配慮すべき様々な事情を抱える方がいること等を踏まえ、画一的ではなく、地域の創意工夫も活

かし、一人一人の事情や地域の実情に即した支援メニューを構築し、積極的に届けていくため、おおいた中高年世代活躍応援プロジェクト協議会事業実施計画（以下「事業計画」という。）を策定する。

第2 実施期間

事業実施計画の期間は、令和8年7月10日から令和9年3月31日までとする。

第3 現状と課題

中高年世代（概ね35歳～59歳）には、就業状態等に応じ、①不安定な就労状態にある方、②就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある方、③社会参加に向けた支援を必要とする方等（以下「支援対象者」という。）がおり、就職や社会参加に向け抱える課題は極めて個別的で多様であるとされている。

これらの方々の当面の目標は働くことや社会参加など多様であり、それらの方が生活の基盤を置く地域の実情もまた多様であることから、個人の状況に応じた支援メニューをきめ細やかに届けていかなければならない。そのため、個人が置かれている状況やニーズをしっかりと受け止めるという姿勢をより一層浸透させる必要があることを念頭に組み組んでいくことが不可欠である。

以下、支援対象者ごとに現状と課題を整理する。

1 不安定な就労状態にある方

大分県における「不安定な就労状態にある方」（35歳～59歳）は7,500人（人口比2.2%）¹と推計されており、全国平均（人口比2.5%）より低い水準にある。

これまで、ハローワークや若年者ワンストップサービスセンター（ジョブカフェ）において、若年者に対するキャリアコンサルティング等を行うことにより、不安定な就労状態にある方も含めた県内の若年求職者の方の就職支援を推進してきた。

今後も引き続き、不安定な就労状態にある方等の正社員就職実現に向けた支援を一層充実・強化していく必要がある。その際、個々の支援対象者の置かれた状

1.2 出典：厚生労働省 都道府県別・中高年世代活躍応援プロジェクト 対象者数推計表（資料出所：総務省「令和4年就業構造基本調査」、JILPT「若年者の就業状況・キャリア・職業能力開発の現状④」）

「不安定な就労状態にある方」：現在非正規雇用で働いており、かつ、現在の雇用形態に就いている理由について「主に正規の職員・従業員の仕事がないから」と答えた者

「長期にわたり無業の状態にある方」：無業者のうち求職活動をしていない者で、卒業者かつ通学しておらず、配偶者なしで家事を行っていない者。主な支援機関となる地域若者サポートステーションの対象年齢（35歳～49歳）の人数を抽出。JILPTが特別集計したデータを利用。

況に応じたきめ細かな支援が求められること、マッチング支援にあたっては、例えば支援対象者の職歴だけでは判断できない適性や能力等が求人企業にも十分伝わるような工夫が求められることなどに留意する必要がある。

2 就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある方

大分県における「長期にわたり無業の状態にある方」（35 歳～59 歳）については、人口比で 1.4%と全国平均と同水準²であり、人数は 4,900 人と推計されている。

これまで、労働局、県との連携により展開している「地域若者サポートステーション事業」（以下「サポステ事業」という。）において、一定期間無業状態にある 15 歳～49 歳までの方の職業的自立に向けた支援（具体的には、心理相談も含めた生活・就労の個別相談、コミュニケーション能力向上のための研修、働く自信をつけるための就労体験など）を実施してきた。また、支援対象者のご家族の方の交流の場を設けるなど家族向けのセミナーも提供してきている。

今後も引き続き、これまでの取組で得られたノウハウを活かしつつ、中高年世代をカバーできるように支援対象者の対象年齢を 49 歳までとし、加えて、これまで支援の手が届かなかった方へも支援を届けられるようにするため、支援対象者の掘り起しや働きかけのための機能を強化するため、サポステ事業と関係機関（生活困窮者自立支援制度自立相談支援機関、ひきこもり地域支援センター、民生委員、家族会等）との連携をより一層進めていくことが必要である。

3 社会参加に向けたより丁寧な支援を必要とする方（ひきこもりの方等）

生活困窮者自立支援法上、生活困難者は「就労の状況、心身の状況、地域社会との関係性その他の事情により、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者」と定義されているが、年収等具体的な基準がないため、県内の生活困窮者数について把握することは難しい。

生活に困難を抱える方への相談窓口として、各市町村に自立相談支援窓口を設置しており、窓口での新規相談受付件数は、令和 2 年度からコロナ禍における生活福祉資金特例貸付を行ったことにより増加した。当該特例貸付は令和 4 年 9 月末に終了したが、令和 7 年度の新規相談受付件数は 3,340 件と、コロナ禍前の水準（平成 30 年度 2,369 件）を上回っており、コロナによる影響がなお残っていると推察される。

ひきこもりに関しては、内閣府の調査を基にして本県のひきこもりの状態にある方を推計すると、満 15 歳～満 39 歳が 5,260 人、満 40 歳～満 64 歳が 7,213 人、合計 12,473 人³となる。

県が設置している「おおいたひきこもり地域支援センター」で、ひきこもりで悩

3 R5.3 月内閣府「こども・若者の意識と生活に関する調査報告書」数値を県内人口で按分

んでいる支援対象者やその家族等からの相談に年齢を問わず対応しているが、令和7年度のひきこもり相談の総数は751件である。

ひきこもり支援においては、本人及びその家族に合わせたオーダーメイドの伴走型支援が求められることから、より身近な市町村で支援の充実を図ることが必要である。

第4 目標・主な取組等

第3で整理した現状と課題を踏まえ、おおいた協議会として今後、以下のとおり目標を掲げ、取組を推進していく。

1 不安定な就労状態にある方

(1) 目標

令和7年度においては、おおいたPFの第二ステージの目標を踏まえ、就職氷河期世代を含む中高年世代（概ね35歳～59歳）の正規雇用での就業者を1,200人以上増加させることを目指すこととしていた。

令和8年度においては、令和7年度の実績を踏まえ上記就業者を厚生労働省により設定された目標値である1,544人以上増加させることを目指す。

(2) 主な取組等

【相談支援】

ア ハローワーク大分に設置している「正社員チャレンジコーナー（就職氷河期世代支援窓口）」において、ハローワーク内の関係部門が連携したチーム支援による、就職相談、職業紹介、職場定着支援までの一貫した伴走型支援を実施する。また、県内各ハローワークにおいても、就職氷河期世代を含む中高年世代の不安定就労者等に対して重点的な支援を実施する。（労働局）

イ 若年者ワンストップサービスセンター（以下「おおいたジョブステーション」という。）の対象年齢の上限を30歳代から40歳代へ引き上げ、就職氷河期世代を含めた若年者への就職支援を行う（県）。また、就職氷河期世代の方を歓迎（限定）する求人の開拓を行う（国）

【職業能力開発等に向けた支援】

ア 地域の求人・求職ニーズを踏まえて公的職業訓練を設定し、安定就職に必要な職業能力の習得を支援する。また、企業実習を組み合わせたデュアルシステム訓練及び雇用型訓練を通して実践的な技能を習得し、安定した雇用に就けるよう支援を行う。（労働局・県・機構）

- イ 生活福祉資金で用意されている、技能修得に向けた訓練期間中の生計を維持するための貸付メニューの活用を図る。(大分県社会福祉協議会)

【マッチング支援】

- ア ハローワーク大分に設置している「正社員チャレンジコーナー（就職氷河期世代支援窓口）」において、ハローワーク内の関係部門が連携したチーム支援による、就職相談、職業紹介、職場定着支援までの一貫した伴走型支援を実施する。また、県内各ハローワークにおいても、中高年世代の不安定就労者等に対して重点的な支援を実施する。(労働局) ※再掲
- イ 「おおいたジョブステーション」において、就職氷河期世代を含む若年者を対象に、職業相談等の就職支援、ハローワークにおける職業紹介等の支援を実施する。(労働局・県) ※再掲
- ウ 中小企業等とのマッチングイベント（企業の説明会、就職面接会、職場見学会・体験会、セミナー等）を実施する⁴。(労働局・県・経済団体)
- エ 労働局にコーディネーターを設置し、経済団体の協力の下、ニーズに合わせた職場体験・職場実習先の開拓を行う。(労働局・経済団体)

【地域の企業向けの支援】

- ア 中高年世代の正社員就職・正社員転換の促進に資するよう県内の中小企業等に対する相談支援、中高年世代歓迎・限定求人提出の呼びかけなど必要な周知・啓発を実施する。(労働局・県・経済団体)
- イ 中高年世代の非正規雇用労働者の正規雇用促進を図るため、トライアル雇用助成金や特定求職者雇用開発助成金（中高年層安定雇用実現コース）等の周知及び活用促進に連携して取り組む。
- また、企業内での正社員転換等の取組を促進するため、キャリアアップ助成金や人材開発支援助成金（国）、大分県正社員化促進支援奨励金（県）等の周知及び活用促進に連携して取り組む。(労働局・県・経済団体)
- ウ 企業等に対して、就職氷河期世代を含む非正規労働者を対象とした人材育成の充実や正規雇用化を含む処遇改善等に係る働きかけを行う。併せて、それらの取組に必要な施策をおおいた協議会に提案する。(労働局・労働団体)

(3) 取組に係るK P I ⁵

- ① ハローワーク紹介による正社員就職者件数について、令和8年度は 1,544 件

⁴ それぞれの機関での後援・共催を含む。

⁵ K P I とは、「重要業績評価指数（Key Performance Indicator）」の略。目標の進捗を把握するための指標。

以上を目指す。⁶

- ② キャリアアップ助成金や大分県正社員化促進支援奨励金を活用した正社員転換数について、令和8年度は210件以上を目指す。⁷

2 就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある方

(1) 目標（目指すべき方向）

当事者やご家族の希望に応じ、求職活動へ踏み出すための支援を行い、ハローワーク及びサポステ事業を中心に関係機関が連携し、就労その他の職業的自立につなげることを目指す。

(2) 主な取組等

【相談支援】

中高年世代のうち、サポステの支援対象年齢である49歳までの方に対し、専門相談員によるカウンセリング、セミナーの実施等により、中高年世代の無業者に対する相談体制を整備する。(労働局・県)

【地域でのネットワーク形成】

中高年世代の自立支援をテーマにした各種セミナー、講演会等を開催し、住民に周知を図るとともに、それぞれの地域における様々な関係機関のネットワークの構築に努める。(労働局・県)

【関係機関へのアウトリーチ】

サポステ事業の支援対象者の掘り起し・働きかけのため、自立相談支援機関や福祉事務所等の福祉機関等へのアウトリーチ型支援(出張支援)を実施する。(労働局・県・市町村)

【職場体験の機会の確保】

サポステ事業で提供する「職場体験」等の受入れ先の拡大を図る。(労働局・県・経済団体)

(3) 取組に係るKPI⁸

⁶ 実績については、大分労働局における35～59歳の「正社員雇用の機会に恵まれなかった方(雇入れ日前1年間に正社員として雇用されていない者、かつ、雇入れ日直近5年間に正社員としての雇用期間が通算1年以下の者等)」の正社員就職件数により把握する。

⁷ 実績については、大分労働局が支給するキャリアアップ助成金正社員化コースにおける正社員転換数(対象年齢35～59歳)により把握する。

⁸ サポステ事業の全対象年齢(15歳～49歳)での目標

- ① サポステ事業の新規受付（登録）者数について、令和8年度は200人以上を目指す。
- ② サポステ事業の支援により就労等につながった件数について、令和8年度は146件以上を目指す。

3 社会参加に向けたより丁寧な支援を必要とする方（ひきこもりの方等）

（1）目標（目指すべき方向）

ひきこもり支援では、本人及びその家族自身の意思で今後の生き方や社会との関わり方を決める「自律」を目指す。

（2）主な取組等

【地域でのネットワーク形成】

- ア それぞれの地域で様々な関係機関のネットワーク構築の取組を強化するため、就職氷河期世代活躍支援事業における市町村単位のプラットフォームの設置に努め、また、中高年世代の支援に関わる市町村単位の既存のネットワーク会議（生活困窮者自立支援制度支援調整会議、若年者自立支援ネットワーク会議等）を地域単位のプラットフォームと同様のものと位置付け、おおいた協議会と連携を図る。（労働局、県、市町村、支援機関）
- イ 支援対象者やそのご家族が身近なところで相談できるよう、市町村の相談窓口を明確にして、住民に周知するとともに、市町村圏域でのネットワークの構築に努める。（県、市町村）

【相談支援】

- ア 支援対象者やそのご家族の身近な地域において相談・支援の充実を図るため、市町村や民間団体職員等を対象とした研修会を開催する等、人材育成のための取組を強化する。（県）
- イ 自立相談支援機関において、継続的に訪問等を行うアウトリーチ支援員の配置など相談支援体制の強化に努める。（県、市町村）

【居場所として活用できる機関・団体の情報収集とネットワークの構築】

- ア ひきこもり地域支援センターに所属したアドバイザーが、市町村生活困窮者自立相談窓口等から関連のある機関・団体の情報を収集し、各団体に対して個別に就職氷河期世代のひきこもり状態の当事者・家族の居場所としての活用について依頼を行うとともに、居場所のネットワーク構築を行う。（県）
- イ 実際に利用する場合には、必要に応じて当事者・家族にサポーターが付き添い、利用のフォローを行う。（県、市町村）

【社会資源 WEB サイトの運用】

- ア ひきこもり当事者・家族が利用できる「居場所」を含め、困りごとがあったときに必要な「地域のお役立ち情報」を容易に検索でき、利用につながる社会資源 WEB サイトを運用する。(県)
- イ 就職氷河期世代の当事者が状況に応じて就労につながることもできるよう就労支援などの情報を掲載する。(県)

【ひきこもり当事者の社会参加支援】

- ア おおいたひきこもり地域支援センターに配置された社会参加支援員と市町村の支援員が連携し、居場所の開拓、企業との連携による仕事の切り出しなどを実施する。(県、市町村)
- イ 社会参加支援員と市町村の支援員が当事者へのキャリアカウンセリングにより、切り出した仕事等とのマッチングを実施し、適切な社会参加や就労体験につながるよう支援する。(県、市町村)

【ひきこもり支援情報発信強化】

- ア 支援情報 WEB サイトに開拓した居場所、切り出した仕事、参加できる社会活動等を掲載し、情報の充実を図る。(県)
- イ 当事者はインターネットから情報収集することが多いため、現在の WEB サイト来訪者の基本属性(年齢、性別等)を分析し、有効的な情報発信方法を検討する。(県)

(3) 取組に係る K P I

- ① ひきこもり当事者の社会参加数(就労体験、居場所参加、情報収集活動等)
 - ・ 5 人(就職氷河期世代を含む中高年層の社会参加数)
- ② 社会参加のための活動に参加した家族の延べ人数
 - ・ 10 人(就職氷河期世代を含む中高年層の家族の人数)
- ③ 支援情報 WEB サイトの年間アクセス数
 - ・ 24,000 件(就職氷河期世代を中心とした全世代のアクセス件数)

4 対象横断的な取組

(1) 目標

上に記載した各種の取組等を着実に実施していくことと併せて、支援が必要な方等が取組を知ってもらい活用してもらうこと、取組の実施状況を検証して必要な向上を図っていくことが重要である。このため、おおいた協議会の

構成員それぞれの強みを活かして、効果的かつ継続的な取組を推進していく。

(2) 主な取組等

- ア 上に記載した各種の取組等の周知や中高年世代の方の活躍促進、その受け皿となる企業等の理解や受け入れ促進等に向けた気運の醸成を図るため、周知を行う。(おおいた協議会全構成員)
- イ 上に記載した各種の取組の成果等を把握・分析できるよう、必要なデータや支援事例等の収集・整理に努める⁹。(労働局、県)
- ウ 県内の各市町村が実施する中高年世代支援のための取組について情報収集を行い、必要な連携を図る。また、他都道府県における取組事例についても情報収集を行う。(労働局、県)

第5 推進体制・進捗管理方法

事業実施計画の効果的な推進を図るため、おおいた協議会事務局において進捗状況の把握及び管理を行い、おおいた協議会設置要領の5に規定する会議において公表する。

なお、社会経済情勢や進捗状況等を踏まえ、必要に応じて計画内容を見直すこととする。

第6 地域レベルのプラットフォームとの連携

おおいた協議会は、地域レベルのプラットフォームの効果的かつ円滑な運営のために、地域レベルのプラットフォームからの支援要請に対して適切に対応するとともに、好事例等の就職氷河期世代支援に関する情報についてはこれを共有し、双方緊密な連携を図ることとする。

第7 地域就職氷河期世代等支援推進交付金事業

大分県又は大分県内市町村が活用する「地域就職氷河期世代等支援推進交付金」の事業内容については、別紙のとおりとする。

別紙への追記又は変更を行う場合は、次の①又は②のいずれかの方法によることとし、これにより事業計画の改定がなされたものとする。

- ① 大分県から、事前におおいた協議会構成員の包括的な承認を得た上で、同交付金の追加・変更申請時に別紙を修正するとともに、当該構成員にその修正内容を通知

⁹ これにより就職氷河期世代への支援の充実を図るとともに、得られた知見等を他の世代への支援にも活かしていく。

する。

- ② 大分県から、同交付金の追加・変更申請時ごと、持ち回りなどの手続によりおおいた協議会構成員にその修正内容の承認を得る。

第8 その他

事業実施計画の実施に当たり、課題、疑義等が生じた場合は、おおいた協議会内の関係機関で協議を行うとともに、国に対しても情報共有を行うこととする。

事業実施計画については、毎年度の実施状況を踏まえた見直しの他に、国から改めて示される都道府県計画の考え方を踏まえた見直しを行うことがある。

なお、事業実施計画の記載のうち、労働局、県の取組に係る記載については、今後の予算審議等の状況により修正・変更等があり得る。

地域就職氷河期世代等支援推進交付金事業一覧

No.	実施 主体	事業名	事業の概要	計画 期間
1	大分県	就職氷河期 世代等ひき こもり支援 事業	社会的に孤立し、孤独を感じている状態にある、様々な生きづらさを抱えている状態にある当事者及びその家族に対して、段階的な社会参加を後押しする居場所づくり、就労支援を強化、伴走型支援体制の充実を図る。	令和 8 年度～